

ふるさと納税 こんな事業に活用しています

～ふるさと納税制度が地域へもたらすメリットとは？～

ふるさと納税とは

ふるさと納税は、「税制を通じてふるさとへ貢献する仕組み」として2008年に導入されました。自分の生まれ故郷やお世話になった地域、これから応援したい地域の力になりたいという思いを実現し、「ふるさと」へ貢献するための制度です。

潮来市では、「ふるさと応援寄附金」をいただいた皆さまへ、地場産品や地域の良さを実際に確かめてもらえる特産品等の返礼品をお送りしています。また、潮来をより多くの方に認知していただけるよう、ポータルサイト等を活用し、広くふるさと納税を募っています。今年度は、総務省の支援制度である「地域活性化起業人制度」を活用し、民間企業より専門的な人材を受け入れ、さらなる自主財源の確保を目指しています。

※潮来市民の方からの寄附については、返礼品の送付は行っておりません。

ふるさと納税活用状況（令和5年度）

■保健・医療・福祉の増進に関する事業

- ・医療福祉事業（市単独マル福）
- ・地域医療体制支援事業

■自然環境の保護に関する事業

- ・美化推進事業

■防災・防犯に関する事業

- ・防犯対策事業

■産業振興及び観光振興に関する事業

- ・外国人観光客誘致事業
- ・花菖蒲花いっぱい運動

■市民協働に関する事業

- ・道路維持事業

■教育・文化・スポーツ活動の充実に関する事業

- ・小学校統合事業
- ・小学校学習端末等整備事業
- ・課外活動利用支援事業（小学校）
- ・中学校学習端末等整備事業
- ・中学校教育振興事業
- ・課外活動利用支援事業（中学校）
- ・スポーツ大会事業

■その他潮来市全体の発展に寄与する事業

- ・あやめまつり大会事業



……地域活性化起業人を紹介します……

7月1日付で着任しました株式会社ITSの西島佳子です。主に潮来市のふるさと納税等をきっかけとした市の魅力発信、広報プロモーション企画提案及び運用支援を行っていきます。今後、SNSでも潮来市の特産品や事業者様、生活している市民の皆さまの魅力を発信していきたいと考えております。取材させていただくこともあるかと思っておりますので、その際はご協力の程よろしくお願いいたします。

※地域活性化起業人とは

首都圏等の企業が社員を地方自治体に一定期間派遣し、地方自治体の地域課題に対し、社員の専門的なノウハウや知見をいかながら即戦力人材として業務に従事することで、地域活性化を図る取組みです。



【お問合せ】 企画政策課 企画政策グループ ☎63-1111 内線212